



2026年7月13日

各 位

会 社 名 株式会社 梅の花グループ
代 表 者 名 代表取締役社長COO 鬼塚 崇 裕
(コード：7604 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 経理部長 徳永 文 生
(TEL 0942-38-3440)

「第47回定時株主総会招集ご通知」及び「第47回定時株主総会招集ご通知に 際しての電子提供措置事項（交付書面非記載事項）」の一部訂正について

2026年7月6日付で当社ウェブサイトに掲載いたしました「第47回定時株主総会招集ご通知」及び「第47回定時株主総会招集ご通知に際しての電子提供措置事項（交付書面非記載事項）」の記載内容の一部に訂正すべき事項がございましたので、お詫び申し上げますとともに、下記のとおり、訂正をさせていただきます。

なお、株主の皆様にご郵送いたしました書面の招集ご通知につきましては、上記のいずれの訂正も反映されていない内容となっておりますこと、何卒ご了承ください。

株主の皆様にご不便をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

記

1. 訂正の理由

当社ウェブサイトに掲載した「第47回定時株主総会招集ご通知」及び「第47回定時株主総会招集ご通知に際しての電子提供措置事項（交付書面非記載事項）」の記載内容の一部に誤りが判明したため、訂正するものであります。

2. 訂正の内容

訂正箇所には、下線__を付して表示しております。なお、削除された箇所は訂正前のみ下線__を付しております。

【交付書面】

8 頁

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項

(4) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

【訂正前】

区 分 \ 期 別	第 44 期 2022年5月1日から 2023年4月30日まで	第 45 期 2023年5月1日から 2024年4月30日まで	第 46 期 2024年5月1日から 2025年4月30日まで	第 47 期 2025年5月1日から 2026年4月30日まで
売 上 高 (百万円)	27,456	29,816	29,440	29,824
経 常 利 益 (百万円)	14	739	388	369
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	△440	1,020	△383	253
1 株 当 たり 当 期 純利益又は1株当たり 当期純損失(△) (円)	△55.01	117.30	△43.59	<u>26.73</u>
総 資 産 (百万円)	25,304	25,036	22,951	22,439
純 資 産 (百万円)	2,541	3,277	1,826	2,103
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	53.10	146.92	114.48	144.51

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 当社は、第45期中まで「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しておりました。1株当たり純資産の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己株式分の他、株式給付信託 (J-ESOP)に残存する当社株式を控除して算定しております。

3. 当連結会計年度において、定時株主総会決議による優先配当の配当原資は繰越利益剰余金とすることを予定しているため、普通株主に帰属する金額は、優先配当額を控除して算定しております。

【訂正後】

区 分 \ 期 別	第 44 期	第 45 期	第 46 期	第 47 期
	2022年5月1日から 2023年4月30日まで	2023年5月1日から 2024年4月30日まで	2024年5月1日から 2025年4月30日まで	2025年5月1日から 2026年4月30日まで
売 上 高 (百万円)	27,456	29,816	29,440	29,824
経 常 利 益 (百万円)	14	739	388	369
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 又 は 親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	△440	1,020	△383	253
1 株 当 たり 当 期 純利益又は1株当たり 当 期 純 損 失 (△) (円)	△55.01	117.30	△43.59	<u>28.52</u>
総 資 産 (百万円)	25,304	25,036	22,951	22,439
純 資 産 (百万円)	2,541	3,277	1,826	2,103
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	53.10	146.92	114.48	144.51

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、第45期中まで「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しておりました。1株当たり純資産の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己株式分の他、株式給付信託 (J-ESOP)に残存する当社株式を控除して算定しております。

32 頁

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

【訂正前】

独立監査人の監査報告書の提出日 2026年 6月26日

【訂正後】

独立監査人の監査報告書の提出日 2026年 7月13日

「監査意見の根拠」後に追加

その他の事項

会社は、連結計算書類を訂正している。

なお、当監査法人は、訂正前の連結計算書類に対して2026年6月26日に監査報告書を提出した。

35 頁

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

【訂正前】

独立監査人の監査報告書の提出日 2026年 6月26日

【訂正後】

独立監査人の監査報告書の提出日 2026年 7月13日

「監査意見の根拠」後に追加

その他の事項

会社は、計算書類等を訂正している。

なお、当監査法人は、訂正前の計算書類等に対して2026年6月26日に監査報告書を提出した。

38 頁

監査等委員会の監査報告

監査報告書

【訂正前】

監査報告書の提出日 2026年 6月26日

【訂正後】

監査報告書の提出日 2026年 7月13日

39 頁

株主総会参考書類

【訂正前】

第1号議案 剰余金振替の件

剰余金の振替につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 提案の理由

当社の財務体質の健全化を図るとともに、今後の機動的な資本政策（配当原資の確保等）の遂行に備えるため、会社法第452条の規定に基づき、剰余金の振替を行いたいと存じます。

具体的な目的及び振替の内容は以下のとおりです。

・欠損填補

「その他資本剰余金」を取り崩し、「繰越利益剰余金」の欠損填補に充当いたします。

・今後の配当原資の確保

今後の機動的な配当等の実施に備えるため、「別途積立金」を取り崩し、「繰越利益剰余金」に振り替えます。

なお、本件は純資産の部における勘定科目間の振替であり、当社の純資産額に変動はございません。

2. 振替の内容

会社法第452条の規定に基づき、以下のとおり剰余金の振替を行います。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 : 369,672,919円
別途積立金 : 220,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 : 589,672,919円

(3) 剰余金の振替の効力発生日

2026年7月30日

【訂正後】

第1号議案 剰余金振替の件

剰余金の振替につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 提案の理由

当社の財務体質の健全化を図るため、会社法第452条の規定に基づき、剰余金の振替を行いたいと存じます。

具体的には、「その他資本剰余金」及び「別途積立金」を取り崩し、これを「繰越利益剰余金」に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損填補に充当いたします。

なお、本件は純資産の部における勘定科目間の振替であり、当社の純資産額に変動はございません。

2. 振替の内容

会社法第452条の規定に基づき、以下のとおり剰余金の振替を行います。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 : 149,672,919円
別途積立金 : 220,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 : 369,672,919円

(3) 剰余金の振替の効力発生日

2026年7月30日

【訂正前】

第2号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な課題と位置付け、安定した剰余金の配当に取り組んでおります。

当期業績並びに将来の事業展開に必要な内部留保の水準や株主様への還元等を総合的に勘案いたしまして、繰越利益剰余金を原資として以下のとおりとさせていただきたく存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当に関する事項及びその総額

(1) 普通株式1株につき	金5円
普通株式配当総額	金44,424,700円

(2) A種優先株式1株につき	金19,835.62円
A種優先株式配当総額	金15,868,496円

3. 剰余金の配当が効力を生ずる日

2026年7月30日

【訂正後】

第2号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な課題と位置付け、安定した剰余金の配当に取り組んでおります。

当期業績並びに将来の事業展開に必要な内部留保の水準や株主様への還元等を総合的に勘案いたしまして、その他資本剰余金を原資として以下のとおりとさせていただきたく存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当に関する事項及びその総額

(1) 普通株式1株につき	金5円
普通株式配当総額	金44,424,700円

(2) A種優先株式1株につき	金19,835.62円
A種優先株式配当総額	金15,868,496円

3. 剰余金の配当が効力を生ずる日

2026年7月30日

【交付書面非記載事項】

9 頁

連結注記表

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(3) 剰余金の配当に関する事項

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

【訂正前】

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2026年7月29日 定時株主総会	普通株式	繰越利益剰余金	44,424	5	2026年4月30日	2026年7月30日
	A種優先株式	繰越利益剰余金	15,868	19,835.62	2026年4月30日	2026年7月30日

【訂正後】

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2026年7月29日 定時株主総会	普通株式	その他資本剰余金	44,424	5	2026年4月30日	2026年7月30日
	A種優先株式	その他資本剰余金	15,868	19,835.62	2026年4月30日	2026年7月30日

14頁

【訂正前】

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 144円51銭

(2) 1株当たり当期純利益 26円73銭

(注) 1. 銭未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 当連結会計年度において、定時株主総会決議による優先配当の配当原資は繰越利益剰余金とすることを予定しているため、普通株主に帰属する金額は、優先配当額を控除して算定しております。

【訂正後】

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 144円51銭

(2) 1株当たり当期純利益 28円52銭

(注) 銭未満の端数を四捨五入して表示しております。

【訂正前】

13. 重要な後発事象に関する注記

(剰余金の振替)

当社は、2026年6月12日開催の取締役会において、2026年7月29日に開催予定の第47回定時株主総会において剰余金の振替に関する議案を付議することを決議いたしました。

(1) 剰余金の振替の目的

当社の財務体質の健全化を図るとともに、今後の機動的な資本政策(配当原資の確保等)の遂行に備えるため、会社法第452条の規定に基づき、剰余金の振替を行うものであります。

具体的な目的及び振替の内容は以下のとおりです。

・欠損填補

「その他資本剰余金」を取り崩し、「繰越利益剰余金」の欠損填補に充当いたします。

・今後の配当原資の確保

今後の機動的な配当等の実施に備えるため、「別途積立金」を取り崩し、「繰越利益剰余金」に振り替えます。

なお、本件は、純資産の部における勘定科目の振替であり、当社の純資産額に変動はございません。

(2) 剰余金の振替の内容

会社法第452条の規定に基づき、以下のとおり剰余金の振替を行います。

①減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	369,672,919円
別途積立金	220,000,000円

②増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	589,672,919円
---------	--------------

(3) 剰余金の振替の日程（予定）

①取締役会決議	2026年6月12日
②株主総会決議	2026年7月29日（予定）
③効力発生日	2026年7月30日（予定）

【訂正後】

13. 重要な後発事象に関する注記

(剰余金の振替)

当社は、2026年7月10日開催の取締役会において、2026年7月29日に開催予定の第47回定時株主総会において剰余金の振替に関する議案を付議することを決議いたしました。

(1) 剰余金の振替の目的

当社の財務体質の健全化を図るため、会社法第452条の規定に基づき、剰余金の振替を行うものであります。

具体的には、「その他資本剰余金」及び「別途積立金」を取り崩し、これを「繰越利益剰余金」に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損填補に充当いたします。

なお、本件は、純資産の部における勘定科目間の振替であり、当社の純資産額に変動はございません。

(2) 剰余金の振替の内容

会社法第452条の規定に基づき、以下のとおり剰余金の振替を行います。

①減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 149,672,919円

別途積立金 220,000,000円

②増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 369,672,919円

(3) 剰余金の振替の日程（予定）

①取締役会決議 2026年7月10日

②株主総会決議 2026年7月29日（予定）

③効力発生日 2026年7月30日（予定）

24頁

個別注記表

【訂正前】

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 178円06銭

(2) 1株当たり当期純損失 2円35銭

(注) 1. 銭未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 当事業年度において、定時株主総会決議による優先配当の配当原資は繰越利益剰余金とすることを予定しているため、普通株主に帰属する金額は、優先配当額を控除して算定しております。

【訂正後】

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 178円06銭

(2) 1株当たり当期純損失 0円57銭

(注) 銭未満の端数を四捨五入して表示しております。

以 上